

## 道民の皆様からの質問一覧

参考資料 2

受付番号	枝番	内容	回答者
1		研究計画等に着いては特に意見はないが、安全性についての管理者のスキルについてはどのように担保するのが検証可能な方法で公開されるのが疑問である。100%の安全確保は不可能であることは自明のことであるが、原子力利用における事故のほとんどは管理者の知識不足による危機管理の失敗と隠蔽体質による失敗の上塗りが大きいのと思われる。関係者の判断で公開すべき情報の選別を許さない外部機関による監視体制の構築が不可欠であると思うが可能か。また、情報保存についても内容及び保存期間が十分かも検討課題である。	機構
2		350mでは、適さないと判断したということでしょうか？地下水への影響、地盤を弱体化させないか？など心配です。350m掘削で何か懸念材料があるのでしょうか？	機構
3	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
3	2	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
3	3	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
3	4	500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
4	1	なぜ、当初計画の研究期間内に立坑を500mまで掘削できなかったのか。	機構
4	2	研究期間内に350mまで掘れたという結論が得られたのだから、500mまで掘り進む必要は無いと思います。	機構
4	3	幌延の地層は、いつ堆積し、いつ上昇してきたのか。その根拠となるデータは何か。	機構
4	4	立坑周辺の岩石強度、密度、吸水率などの深度ごとのグラフはどのようになっているか。立坑内の岩盤強度は深度ごとにどのように変化しているか。	機構
4	5	幌延の地層は、素掘りでどの程度までの空洞を作ることが可能か。	機構
4	6	立坑の掘削実績 立坑の掘削は人力(削岩機)、バックホーか、それとも立坑掘削マシンで行ったのか。幌延の立坑の掘進深さと、日付のグラフは作成しているなら公開してほしい。現場工事の基本だから残っているとは思いますが。順調に掘削が進んだのか湧水があったのかガスの突出があったのか対策として何をしたのかその進捗のグラフはどうか。	機構
4	7	日々のガス濃度、揚水量なども合わせて。	機構

4	8	立坑掘削過程における、岩盤撮影やスケッチの記録 国道のトンネルなどは、日々、岩盤状況を確認するために、その日の掘削作業後に切羽の写真撮影やスケッチをしています。幌延の立坑は研究のためなので、より詳細に記録をとっていると思うがその状況はどのようになっているか。	機構
4	9	立坑掘削時の亀裂の分布、開口度、湧水の有無の記録はあるか。	機構
4	10	湧水を止めるためにどのような対策を行ったのかボーリングしてセメントミルクを圧入したのか。横坑道で圧入で入ったセメント脈を確認できたか。	機構
5	1	なぜ、当初計画の研究期間内に立坑を500mまで掘削できなかったのか。	機構
5	2	研究期間内に350mまで掘れたという結論が得られたのだから、500mまで掘り進む必要は無いと思います。	機構
5	3	幌延の地層は、いつ堆積し、いつ上昇してきたのか。その根拠となるデータは何か。	機構
5	4	北海道はプレートの沈み込み等により東側から圧縮されていると聞いている。この圧縮力により、幌延の岩盤内に亀裂などは発生していないのか。無亀裂の岩盤なのか。立坑掘削時の孔壁写真やスケッチを提示してほしい。	機構
5	5	立坑周辺の岩石強度、密度、吸水率などの深度ごとのグラフはどのようになっているか。立坑内の岩盤強度は深度ごとにどのように変化しているか。	機構
5	6	幌延の地層は、素掘りでどの程度までの空洞を作ることが可能か。	機構
5	7	立坑の掘削実績 立坑の掘削は人力(削岩機)、バックホーか、それとも立坑掘削マシンで行ったのか。幌延の立坑の掘進深さと、日付のグラフは作成しているなら公開してほしい。現場工事の基本だから残っていると思うが。順調に掘削が進んだのか湧水があったのかガスの突出があったのか対策として何をしたのかその進捗のグラフはどうか。	機構
5	8	立坑掘削後、現在までの日々のガス濃度、揚水量なども合わせて。	機構
5	9	立坑掘削過程における、岩盤撮影やスケッチの記録 国道のトンネルなどは、日々、岩盤状況を確認するために、その日の掘削作業後に切羽の写真撮影やスケッチをしています。幌延の立坑は研究のためなので、より詳細に記録をとっていると思うがその状況はどのようになっているか。	機構
5	10	立坑掘削時の亀裂の分布、開口度、湧水の有無の記録はあるか。	機構
5	11	立坑周辺の水位の変動はどのようになっているか立坑の湧水に伴い、周辺地盤の水位変化は無かったか。	機構
5	12	湧水を止めるためにどのような対策を行ったのかボーリングしてセメントミルクを圧入したのか。横坑道で圧入で入ったセメント脈を確認できたか。	機構
5	13	掘削土の中に有害重金属などは含まれていなかったのか。	機構
5	14	深度500mを掘削するために、事前に岩盤止水工事をするのか、それとも湧水状況を見ながら止水工事を行うのか。	機構
6	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
6	2	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性はあるのでしょうか？	機構

6	3	500m掘削はセンター建設当初の計画とされていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
7		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
8	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
8	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
9		500m掘削はセンター建設当初の計画とされていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
10		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
11	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
11	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
12		500m掘削はセンター建設当初の計画とされていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
13		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
14		堆積岩を対象とした500m以深の研究施設は国際的に例を見ないとのことですが、限定的であるにせよ日本が核に関わる研究において世界の先端となることに対し、国際社会特に近隣諸国の理解が得られるのか疑問です。	機構
15		稚内層深部の掘削を進めるということは、いずれ、この地に特定放射性廃棄物が持ち込まれるということでしょうか。研究機関の延長と重ねて、不信感が募っています。ご回答ください。	機構
16		幌延深地層研究「500m採掘」計画については、どうしても必要かは理解できません。本来であればすでに終わるべきであったのが、道民の反対の声を聴かず計画を9年間延長しました。残り期間もわずかな中でさらに150mも掘削して研究することが、必要なのでしょうか。 そもそも地下深くに保存することには無理があり、これ以上の「500m坑道掘削」計画について直ちに撤回すべきと考えます。	機構
17	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
17	2	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
17	3	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
18		500m掘削はセンター建設当初の計画とされていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構

19		深度500mステージの研究については、岐阜県の地層研究所で進められていたはずですが、稚内層深部であらためて実施する必要性が説明資料からは不足しているように思えます。なぜ、稚内層深部で研究が必要なのか、納得できる説明をいただきたいです。	機構
20		日本の深地層研究としては、岐阜県瑞浪市において地下水の挙動や岩盤性質の変動など、既に深度500mエリアでのデータ解析等の基礎研究は終了し、これ以上データの採取は必要無いと認識していましたので、再度幌延で追加掘削をしてまで深層部研究をする必要性はあるのでしょうか？予算と時間の無駄ではないでしょうか？	機構
21		500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
22	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mの調査が実施済みであり、改めて幌延町で追加掘削する必要性をお答えください。	機構
22	2	これを認めると、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか。	機構
23		稚内層深部で改めて掘削する必要性となぜ稚内層深部でなければならないのか。地理的なものとすればいずれ北海道は特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに幌延深地層研究計画を終了し埋め戻すべきではないのでしょうか	機構
24	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
24	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
25		深度500mでの研究の必要性について質問です。 「深度500mには、深度350mとは異なる性質の地層が存在していることが確かとなった」と検討結果にはありますが、すでに深度500mでの研究は岐阜県でも実施されています。「より多くの地域でのデータを集めるため」ということも十分考えられますが、どれだけの研究が今後必要になるのでしょうか？地質や土圧・地下水圧の状況等はそれぞれの地域で異なるため、結局は幌延にいわゆる「核のゴミ」が持ち込まれることが危惧されます。	機構
26		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
27		岐阜県瑞浪市の超深地層研究所で500メートルの調査を実施し、地下坑道に関する技術上の確認は済ませており、さらに幌延で追加掘削する必要はないと考える。直ちに研究を終了し埋め戻すべきではないか？	機構
28	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
28	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
29		幌延が最終処分場に転用されてしまうのではないかという不安は、坑道を埋め戻すまで拭いきれない。幌延を最終処分場にするための研究の長期化・追加掘削なのではないか？瑞浪市のほかに幌延で500メートルの調査を行う理由や必要性を示してほしい。	機構

30		500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
31		研究期間を2028年度まで延長することを決めた後すぐに、追加掘削を検討する意向を示すというやり方は極めて不誠実な対応で信用できず、研究自体も信用ができません。直ちに研究を終了してほしい。	機構
32		そもそも地下水が多く地震が頻発しているこの日本で、核のゴミの地層処分は現実的ではありません。幌延での深地層研究は直ちに中止するべきと考えますか？	機構
33		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
34		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
35	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
35	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
36	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
36	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
37		岐阜県瑞浪市の超深地層研究所で500メートルの調査を実施し、地下坑道に関する技術上の確認は済ませており、さらに幌延で追加掘削する必要はないと考える。直ちに研究を終了し埋め戻すべきではないか？	機構
38		500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
39		幌延が最終処分場に転用されてしまうのではないかと不安は、坑道を埋め戻すまで拭いきれない。幌延を最終処分場にするための研究の長期化・追加掘削なのではないか？瑞浪市のほかに幌延で500メートルの調査を行う理由や必要性を示してほしい。	機構
40		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
41		研究期間を2028年度まで延長することを決めた後すぐに、追加掘削を検討する意向を示すというやり方は極めて不誠実な対応で信用できず、研究自体も信用ができません。直ちに研究を終了してほしい。	機構
42		そもそも地下水が多く地震が頻発しているこの日本で、核のゴミの地層処分は現実的ではありません。幌延での深地層研究は直ちに中止するべきと考えますか？	機構
43	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
43	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構

44		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
45	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
45	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
46	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
46	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
47		500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
48		岐阜県瑞浪市の超深地層研究所で500メートルの調査を実施し、地下坑道に関する技術上の確認は済ませており、さらに幌延で追加掘削する必要はないと考える。直ちに研究を終了し埋め戻すべきではないか？	機構
49		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
50	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
50	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
51		500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
52	1	(1)500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
52	2	(2)岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
52	3	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
52	4	(3)500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
53	1	(1)500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
53	2	(2)岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構

53	3	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
53	4	(3)500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
54		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
55		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
56		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
57		東京電力福島第1原発の汚染水海洋放出について国と東電は「関係者の理解なしには海洋放出は行わない」と漁業者に約束してきたにもかかわらず、反故にして海洋放出方針を決定した。このことから、核のゴミを幌延に持ち込まない、という約束も同様に反故にされると考えてよい。 このように、原子力行政と国民の信頼関係が根本的に崩れている状況で、誰が、どのように何を約束し、それが破られた場合誰が何をやるのかを議論の前に明確にすべきと考えるが、いかがか	道
58	1	1998年(H10)10月の「深地層研究所(仮称)計画」では、「全体の期間は、20年程度を考えています。」としていたので、2018年ごろに研究は終了するということでした。「程度」なので、多少の「ずれ」が生じるのは理解できます。しかし、「第4期(2022年度～2028年度)中長期計画」では2028年まで研究することになっており、研究期間20年程度が30年程度となり、その「ずれ」は最低でも10年は発生することとなりました。すでに「ずれ」を10年も発生させている日本原子力研究開発機構や幌延深地層研究センターを道民の多く(少なくとも私は)は、信用していません。 「稚内層深部(500m)における研究の実施に関する検討結果について」で、「深度500mで研究を行うために必要となる立坑及び研究坑道の掘削に必要な期間は、2年3カ月です。」「令和7年末までに坑道整備が終了する予定」と言われても、きっと「ずれ」が生じると思っています。 「深地層研究所(仮称)計画」では、「9.3透明性の確保 深地層研究所計画の目的や位置づけを明確化し、地域の方々をはじめとする国民の理解と信頼を得るため、深地層研究所計画や成果に関する情報および施設自体を広く公開します。」とのことですが、国民の信頼を勝ちとるためには、情報公開だけではなく、そもそも計画見直しが良いと思います。すでに予定されている研究期間を過ぎているのだから、500m掘削を行わなければ良いのではないですか？	機構
58	2	あるいは、「研究の必要性」があるので500m掘削がやむを得ないというのであれば、予定より研究期間が長くなる「ずれ」が生じた時点で、即刻研究終了とすることを計画に明記するのが良いのではないのでしょうか？	機構
59		高レベル放射性廃棄物の放射能レベルが、天然ウラン鉱石の水準まで低下するには10万年もの期間を要するとされており、その安全な処理・処分技術は国際的にも確立されていません。また、日本には地層処分に適した地層等はないとする地質関係の有識者の見解や、地震活動の知見が全く考慮されていません。このことから、直ちに幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
60		500メートルまでの掘り下げに反対します。幌延には処理場は作らないのですから、ここでの研究にはもともとあまり意味がありません、350メートルではだめで、500メートルでの研究が必要と主張するなど、自らの研究の不毛を自白しているようなものです。申し入れには拒否で答えてください。	道
61		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構

62	1	①稚内層深部を掘削する過程で予期せぬ事態が起きて、計画期間内に目標とする研究が終了できない場合はどのようにするのでしょうか。	機構
62	2	②研究後は必ず地層を埋め戻すのでしょうか。また、埋め戻しにはどのくらいの期間が必要になりますか。	機構
62	3	③令和2年度から研究終了までにはトータルでどのくらいの研究費が予定されていますか。	機構
63	1	幌延深地層研究センターの坑道施設を現行350mから500mまで掘り下げる掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか。	機構
63	2	深度500mの調査は、岐阜県瑞浪市の超深地層研究所で、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性を教えてください。	機構
64	1	1. 「稚内層深部(500m)における研究実施に関する検討結果」(以下「500m掘削計画」)への質問 質問1)「500m掘削計画」について、日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」)は、「当初計画から想定していた。350m調査坑道での各研究を取り進む中で、必要とされた場合は掘削を判断するとしていた」と説明しているが、2019年8月に出した「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)」には、そのことは一言も触れられておらず、道民は皆「500m掘削計画」は入っていないと受け止めている。それを「含まれている」と主張するのは、真義に反する。従って「500m掘削計画」は取りやめるのが正しい研究のあり方である。と考えるがどうか。(関連「質問事項2の2」)	機構
64	2	質問2)原子力機構は「500m掘削計画」の必要性について、「地圧が高く岩石が軟らかくより難易度が高い500mでの研究により、技術基盤の整備により一層貢献出来る。」ことを掘削の理由としているが、より危険な所での研究なら「地層処分」には不適地ということであり、本来研究を中止するのが筋である。	機構
64	3	また、そのような所での研究が必要という事は、現在まで行ってきた350m坑道での研究が、不十分なものだったことを認めたものであり、日本での「核のゴミ」の地層処分が困難である事の証明となる。従って言葉でごまかして研究延長をするのではなく、地層処分のあり方を根本から見直すべき時である。と考えるがどうか。	道
64	4	2. 「幌延深地層研究計画令和3年度調査研究計画」(以下「令和3年度計画」)への質問 質問1)P-22「令和3年度計画」5.1.1 操業・回収技術等の技術オプションの実証、閉鎖技術の実証ーで、「人工バリアを回収するための手法の提示、回収可能性を維持した場合の処分場の安全性への影響に関する品質評価手法の提示を行う。」としているが、「回収可能性を維持」とは具体的にどのような研究となるのか。また、この場合の「安全性への影響」とは具体的にどのようなことをいうのか。	機構
64	5	質問2)P-28「令和3年度計画」5.1.2 坑道スケール〜ピットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化ーで、「人工バリアに要求される品質を踏まえて、要素技術を体系的に適用し、廃棄体の設置方法(間隔など)を確認します。具体的には……本研究については、『令和2年度以降の幌延深地層研究計画』の研究期間の後半に実施します。」と記されているが、このことは「500m坑道」の中で行う研究のことを指していると思われる。これは「令和2年度計画」P-19ですでに書かれているが「500m掘削計画」はそこでは一言も出てきていない。原子力機構は昨年「500mでの研究等を実施するかどうかについて判断材料を集めるための設計を開始し、その検討を踏まえ、今年度中を目途に実施するかどうか判断する」としていた。(令和2年度の「確認事項」)しかし、内部では「500m掘削計画」は令和2年度にすでに既成事実となっていたことを示すもので、まさに道民を意図的に騙したといわなければならない。このような手法の研究は認められない。と考えるがどうか。	機構

64	6	質問3)P-30「令和3年度計画」5.2 高温度(100℃以上)等の限界的条件下での人工バリア性能確認試験ーで、「ガラス固化体からの発熱により人工バリア周辺に生じうる現象に対して、100℃を超えた状態での挙動や特性の変化等に着目した調査を行います。」として、図21図(概念図)を載せているが、21図で示された現象は100℃を超えた状態でなくても起きている現象と思うが、100℃を超えた研究で着目する「挙動や特性の変化等」とは具体的に何を指すのか。	機構
65	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるべきものなのではないでしょうか？	機構
65	2	また、岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性を教えてください。	機構
66	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるべきものなのではないでしょうか？	機構
66	2	また、岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性を教えてください。	機構
67	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるべきものなのではないでしょうか？	機構
67	2	また、岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性を教えてください。	機構
68	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるべきものなのではないでしょうか？	機構
68	2	また、岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性を教えてください。	機構
69	1	「稚内層深部(500m)における研究実施に関する検討結果」(以下500m掘削計画)に関する質問 質問1 日本原子力研究開発機構(以下原子力機構)は「500mでの研究は現在の深度の研究の成果と合わせ基盤技術の整備に一層寄与できると」説明している。これは350mの延長計画では研究が終了しないことを示唆している。現行深度350mの研究では幌延の深地層研究は終了できないのか。	機構
69	2	質問2 北海道の鈴木知事は、2020年1月に、350mでの研究計画を9年間に限定して延長を認めた。直後から、原子力機構は、令和2年度以降の研究成果を最大化するとして500m掘削計画の検討を始めたと説明している。鈴木知事が認めた350mの延長計画を反故にするものです。なぜ短期間に検討することに至ったのか。	機構
69	3	質問3 500m掘削計画研究の必要性として、「令和2年度の研究成果によって、深度500mには深度350mとは異なる性質の地層が存在していることがより確かになりました」と述べ、令和2年度の研究成果を根拠としている。しかし、「令和2年度の研究は既存のデータの見直しと解析から」と確認会議で説明していること、既に過去の500m超ボーリングのコアから異なる地層の存在は判明していることから、必要性の根拠を令和2年度の研究成果とするには無理があるが、いかに。	機構
69	4	質問4 500m掘削計画の研究の必要性の項目で、「令和2年度の研究成果」について、「令和2年度の研究は既存のデータの見直しと解析から」と説明している。その既存のデータの見直しと解析結果を示すこと。全てのボーリングの実施時期と経過と結果を示すこと。	機構

69	5	質問5 過去、ボーリング等で異なる地層は判明していたにもかかわらず、令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)に、なぜ500m掘削計画を含めなかったのか。	機構
69	6	質問6 500m掘削計画は、令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)のうち、研究工程後半の、主として坑道スケール～ビットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化の研究を実施すると説明している。新たな掘削と期間後半に行う研究を期間内に終わるとする具体的な根拠は何か。	機構
70		岐阜での調査が実施済みにもかかわらず、稚内層深部で改めて掘削に対して、北海道条例に違反し北海道に特定放射性廃棄物の持ち込みを進められる危険性を感じます。幌延深地層計画を終了しない理由をお答えください。	機構
71		幌延町とその周辺地域はサロベツ断層帯があり、処分場にすることができない場所と認識していますが、その地域で研究を継続する必要はあるのでしょうか。	機構
72		日本原子力研究開発機構・幌延深地層研究センターの掘削計画について 1 地震活動期の火山国である日本に、高レベル放射性廃棄物を埋め立て処分する場所はないと考えます。強固な岩盤、地震のないフィンランドのオンカロでさえ、坑道の壁に水がにじみ出ている問題視されていると、今年TVで報じていました。地下水が汚染されるということです。日本なら温泉が湧くと研究者が言うのをTVで見ました。 2 地層処分地が危険であることから、放射能減衰する10万年間、人を近づけさせないための警告を、何語で、何で示せばよいか悩むフィンランドの映画を観ました。6万年前の人類はクロマニオン人？地層処分は荒唐無稽な計画です。 3 気候変動で大災害も想定されている、緊急時に対応できるよう、私たちの目が届くところで管理するのがよいと考えます。また日本中から廃棄物を運んでくるのも危険だと考えます。F1デブリ中心は430度、自然対流循環で冷やせる、建屋内負圧にし、周囲はコンクリートパネル、水使わず汚染水増えず…と週刊朝日3月19日号にありました。 4 原発もコスト優位性を失い、地層処分は否定され、研究と期限延長も大義がありません。働いていた方々の手当をし、事業からの撤退を求めます。	機構
73	1	●500m掘削計画に反対である。	機構
73	2	●「500m掘削計画」に関し道が直接道民の意見を聞く場を設けるよう求める。	道
73	3	●当初予定していた20年の研究期間内では、立坑を500mまで掘削できないという成果がえられたのだから研究を終了すべきだ。	機構
73	4	●幌延の東立坑、西立坑、換気立坑はいつ埋め戻すのか。	機構
73	5	●熊本地震では、メインの活断層以外に近隣の「おつきあい断層」も動き被害を大きくしたと聞いている。幌延においてもそのような「おつきあい断層」があるのではないかと。 ●3次元地質構造モデルで明らかのように、大曲断層やヌカナン断層により稚内層や声問層が切られており、断層運動が活発なことを示しています。 ●3次元地質構造モデルでは、大曲断層やヌカナン断層が声問層や稚内層を切っている。 ●道北の震源分布は密で、地殻変動が活発です。 ●道北の震源が密である。	機構
73	6	●立坑周辺は、グラウト等で遮水していると聞いているが、立坑掘削時にグラウト材を確認しているのか。	機構

73	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オンカロの地質は12億年前より古い岩盤からなり堅硬で割れ目も少なく、坑道壁の補強も不要なほどである。それに対し幌延の地質は1200万年前以降に海底に堆積したものであり、勇知層は230万年前、更別層は130万年前以降と新しい軟岩で崩れやすい。</li> <li>●深度250mの坑道での掘削影響調査では、掘削直後に深度1m内外の緩みを生じ、経年的に緩みが進行する結果が得られている。ロックボルトや壁面のコンクリートをしなければ坑道を維持できないほど軟質な岩盤である。</li> <li>●換気立坑のレーザースキャナーによる観察では、坑壁の抜け落ち現象が確認されている。</li> </ul>	機構
73	8	●深地層研究所は、地盤条件の悪いところの掘削技術を研究したいというが、放射能を放出する核物質の処分場は安定した地盤条件のところを選定すべきであり、掘削が困難な場所での研究は不要である。	機構
73	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浜里地区には稚内層から声問層、更別層などが連続的に厚く堆積している。これは、浜里地区が現在も沈降運動が進んでいるということではないのか。</li> <li>●浜里のDD-1孔は深度1200mまで掘削したと言うが、1000m~1200m間の地質調査報告書は何処に掲載されているか。</li> </ul>	機構
73	10	●幌延町は核ゴミ処分地の応募はしていない。それなのに、浜里のDD-1ボーリング調査や物理探査は、実質的な核ゴミ処分地選定の概要調査にあたるのではないのか。	機構
73	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幌延町に研究所が来て、幌延町はどれだけ潤ったのか。</li> <li>●北海道の経済を支えた石炭産業と炭鉱の街。それが石油に転換され石炭の街は衰退した。幌延町も独自の産業が無いと、研究所が撤退したら衰退するのではないのか。</li> </ul>	道
74	1	<p>【質問1】『令和2年度以降の幌延深地層研究計画』に当初計画の必須の課題と研究成果に対する評価について、①②③ともに「データを取得しました、確認しました、確立しました、見通しを得ました、推定しました」など、すべて当初計画に基づき完了したように評価され、特に新たな課題や積み残しなどへの言及はありません。それにも関わらず、「地層処分研究開発・評価委員会」の評価として、「技術の確立が可能な水準に達するまで、人工バリア性能確認試験および処分概念オプションの実証に関する試験を継続する・・・」や「まだ実施されていない隙間充填剤やPEMの回収試験を着実に実施・・・」、「指標活用に向けた具体化を期待する。」と指摘されてます。</p> <p>当該研究が地層処分の実現性・安全性を担保する知見や技術を提供するという重大な責任を担っているにもかかわらず、当初計画に基づく実施内容に漏れがあった、もしくは計画に甘さがあったということなのでしょうか？</p>	機構
74	2	<p>【質問2】なぜ、これらの未達評価が当初計画期間の中で実施されなかったのか？</p> <p>このような評価が調査研究期間の最後に行われるのでは、研究項目に対するタイムリーなフィードバックが行われず、必要な計画変更が行われず2度手間になったり、無駄な試験が続けられたりする可能性が出てくると思います。このような評価が当初計画の中間地点などで「地層処分研究開発・評価委員会」により行われなかったのでしょうか？計画工程のなかにそのような中間評価が組み入れられなかったのはなぜでしょうか。</p>	機構
74	3	<p>【質問3】この評価に基づき、引き続き研究開発が必要と考えられる課題に取り組みます、として『稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果について』ではさらに9年間(?)の試験実施となっています。この課題は『令和2年度以降の幌延深地層研究計画』で『深地層研究所(仮称)計画』の範囲内において実施するものです、とされていますが、9年も延長する実施作業が当初の範囲なのでしょうか。</p> <p>今後の進め方で「必須の課題」とされているのに、もともとの計画作業に入っていなかったのはなぜでしょうか。逆に、研究設備使用を延長するために、次の新たな計画として追加したものなのか、疑問です。</p>	機構

74	4	<p>【質問4】『令和2年度以降の幌延深地層研究計画』では『深地層研究所(仮称)計画』の範囲内において実施するものです、と記載されていますが、『稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果について』の中では「深度500mでの研究が「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」の研究課題の範囲内であるか」と令和2年度以降の計画内と言い換えられています、当初の計画範囲内と記述しない意図は何かあるのでしょうか。</p>	機構
74	5	<p>【質問5】『令和2年度以降の幌延深地層研究計画』に挙げられている、今後の進め方での課題取り組みのうち、②処分概念オプションの実証について緩衝材に関する施工方法、坑道閉鎖、品質の違い、100℃超えでの解析手法確立などについて、『稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果について』や『幌延深地層研究計画令和3年度調査研究計画』のスケジュール表で2.処分概念オプションの実証に緩衝材に関する項目が記載されていません。また『延深地層研究計画令和3年度調査研究計画(概要版)』p2や『分冊版』p4の図入りの説明にも出てきません。『幌延深地層研究計画令和3年度調査研究計画』の5.処分概念オプションの実証では緩衝材に関する検証が記載されていますが、扱いの順序からすると補足事項のように見えますが、今後の取り組みの②で挙げている緩衝材に関する検証の重要度・優先度はどれぐらいなのでしょう？</p>	機構
74	6	<p>【質問6】『令和2年度以降の幌延深地層研究計画』内の評価にて結局、未達項目があると最後に指摘され、試験延長となったようですが、今後の試験作業が終わったところで再度、評価にて未達項目があると指摘されると、いつまでも延長が続くという懸念がまた現実になってしまうと思います。</p> <p>地層処分を実現するうえで、当該研究が地層処分の実現性・安全性を担保する知見、技術を提供するという重大な責任があると思います。今回の作業で必要十分な試験項目が含まれており、その実施を完了できることが『稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果について』の4.研究工程で「令和2年度以降の研究期間の研究工程に収まるか」で宣言されているように工程・期間が保証できることが確約できる裏付けがあることを示してください。</p> <p>また、前回の計画や評価項目とどう違って、未達の評価にならず、必要かつ十分な知見と技術の確立が保証できる理由を説明してください。</p>	機構
74	7	<p>【質問7】『深地層研究所(仮称)計画』の中で4.3地層科学研究の内容に「・・予定の地層処分に係る適切な地質環境の要件に関し、実施主体が行う処分地の選定に求められるデータの種類や精度の決定に資する」「実施主体が実際の処分候補地や処分予定地で行うべき調査の内容や精度等の検討に資する」、9.3透明性の確保など、とされ、『幌延深地層研究計画令和3年度調査研究計画』の11.開かれた研究などでも情報交換などが挙げられています。現在、高レベル廃棄物の最終処分場選定が進みつつありますが、これらの検討主体となっている政府や関連機関、また自治体、住民に今までの深地層研究にて得られた知見がどのように提供され、具体的に活用されているのかご提示ください。</p> <p>また、当該研究を通して出された論文数、引用数を教えてください。</p>	機構
74	8	<p>【質問8】『深地層研究所(仮称)計画』に基づいて、幌延で長期間試験・研究されていることは、最終処分場を幌延とは異なる別の地域に選定する場合に、今までの試験・研究対象とは異なる地層、環境でどれぐらいの普遍性、共通点を持って知見が活用できるのでしょうか？</p>	機構

75	1	<p>北海道は、2019年11月6日付けの露延深地層研究の確認会議『「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)(以下「研究計画(案)」)に係る確認結果について』のなかで「確認会議で確認できた主な内容」(以下「主な内容」)を取りまとめています。</p> <p>質問1 「主な内容」、1 必要性、○ 幌延での研究計画延長の必要性についてについて。・「全体として概ね適切に研究が遂行されたが、一部研究に遅れがあったことなどにより成果が十分に得られていない研究があること。研究成果を得るには、継続し実施する必要がある研究があること」と述べている。「研究延長(案)」の研究は遅れがあった研究に限定しています。500m掘削研究はこの中に含まれないと考えるが、どうか。</p>	道
75	2	<p>質問2 「主な内容」、2 妥当性、○ 「研究終了までの工程とその後の埋め戻し」について。・「仮に、技術基盤の整備の完了が確認できず、研究を継続する必要がある場合には、機構は改めて計画変更の協議を申し入れるが、協議が整わなければ計画は変更できず、第4中長期目標期間で終了すること」と、幌延深地層研究計画の終了について述べている。2019年12月6日の日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」)児玉理事長との面談で、鈴木知事は「「研究計画(案)」の研究期間は第3期および第4期中長期目標期間、9年間と確認。その期間を通じて必要な成果を得るということ。明確になっていないという声が多かったものですから確認した」と述べています。知事の発言から、仮に研究を継続する必要がある場合には9年間とした計画変更の協議を申し入れても協議が整わず、幌延の深地層研究は終了するものとするが、どうか。</p>	道
75	3	<p>質問3 「主な内容」、2 妥当性、○ 深度500mでの研究について。・「第3期及び第4期中長期目標期間において、350m調査坑道で各研究に取り組む中で、深度500mでも研究を行うことが必要とされた場合には、500mの掘削を判断すること」と記している。しかし、判断は原子力機構の勝手にするものであって、道が縛られるものではありません。「研究計画(案)」は350m坑道での研究とその期間を確認会議で精査したはずですが、道は先の確認会議で専門有識者を交えて内容の精査をしたという。「研究計画(案)」に500m掘削研究の工程が入る余地は設定されていたのか、どうか。道は認識していたのか、どうか。</p>	道
75	4	<p>質問4 「主な内容」、2 妥当性、○ 深度500mでの研究について。「350m調査坑道で各研究に取り組む中で・・・」との前提を設けたにもかかわらず、「研究計画(案)」の1年目に、原子力機構が検討案を持ち出してきたことは、道が道民に説明した「研究計画(案)」の内容を反故にするものとするが、どうか。</p>	道
75	5	<p>質問5 放射性廃棄物(以下「核のごみ」)処理問題は10万年もの遠い世代にまで影響を及ぼす事項です。北海道は「核のごみ」の地層処分研究と処分地選定調査が続いていますが、道民の関心が高いとは言えません。 道が開催する確認会議は、道民の質問を形式的には受け付けるのみで、実質的には道民の意見を抜きにした閉鎖会議です。「核のごみ」のような将来世代を左右する問題は利害関係者が対等に議論する開かれた場が必要です。道は、広く道民に説明する場を設け意見交換する責務があるとするが、どうか。</p>	道

76	1	<p>1. 原子力機構の野村理事(当時)の「地下施設を埋め戻すのはもったいない」「(研究期間の)20年の制限を、我々もはずしたいと思っている」との発言をはじめ、「三者協定には20年で研究を止めるとは書いていない」「20年程度は、研究の大枠を示したものの、目安を示したもの」「20年は道民に対する約束、変えられるものではないよ」という意見は、私の意見と違うし、道民全員がそういう意見を持っているとは思わない」などの発言から、原子力機構は当初から「20年程度」の研究期間を守る気持ちはない、延長ありきの姿勢であったことは明白です。</p> <p>しかし、令和元年度の確認会議ではそうした経緯をしっかり検討したとは言い難いものであり、研究期間延長「容認」の結論ありきで、原子力機構の言い分を丸呑みしている。今回の「500m掘削案」も令和2年度以降「9年間」の研究期間をなし崩しにする手始めではないか。</p>	道
76	2	<p>2. 令和元(2019)年11月20日の「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)」に係る確認結果についての説明会の資料6で、</p> <p>第3期中長期計画においては、研究開発の進捗状況等については、平成30(2018)年度に開催する外部委員会(深地層の研究施設計画検討委員会:平成30(2018)年10月1日、平成31(2019)年1月15日、地層処分研究開発・評価委員会:平成30(2018)年11月8日、平成31(2019)年2月21日、平成31(2019)年3月6日)において、それまでの必須の課題の進捗状況を報告するとともに、その結果について評価をいただきました。その後、この外部評価委員会の評価結果や、国内外の状況も踏まえて引き続き取り組む研究課題を検討し、計画書案として取りまとめて確定したのが、令和元(2019)年8月1日となり、令和元年7月に開催した平成30(2018)年度の成果報告会の際には示すことができませんでした。組織決定した翌日の8月2日に協議の申し入れを行いました。</p> <p>と説明がされているが、通常、北海道の工事などでは、工期延期の設計変更などの場合、いきなり協議や申し出があるわけではなく、事前に報告・連絡・相談が監督員や道の担当者などにあつて、道の内部でも内々の検討を行い、その変更理由や延長工期を精査・調整してから正式に協議をさせるのではないか。</p> <p>少なくとも、外部評価委員会から評価をもらった時点(中間的なものであっても)や原子力機構の内部で研究期間の延長を議論・検討しはじめた時点で、原子力機構あるいは幌延町から北海道に事前協議(報告・連絡・相談)するものではないか。</p>	道
76	3	<p>3. 原子力機構は本当に北海道には8月2日までに一切の事前協議(報告・連絡・相談)を行わなかったのか。行ったとすれば、いつ・だれに・どのような内容だったのか。それに対する北海道の対応はどうだったのか。</p>	道
76	4	<p>4. 北海道が令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)を知ったのはいつなのか。</p> <p>原子力機構なり幌延町から事前に北海道に何の相談も連絡もなかったのか。あったとすれば、それはいつ、誰から誰に、どのような内容であったのか。道庁内でその情報共有はされたのか。</p>	道
76	5	<p>5. 外部評価委員会(深地層の研究施設計画検討委員会、地層処分研究開発・評価委員会)の事務局はそれぞれどこにあるのか。</p>	機構
76	6	<p>6. 原子力機構が「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)」を内部で検討し始めたのはいつ頃か。</p>	機構
76	7	<p>7. 幌延町の活性化や地域振興も目的とされているので、この間(10年間程度)の経済効果は各年度ごとにいくらになるのか。</p> <p>それによって人口増であるとか、企業の収益や町民の年収、町内での新規起業、産業創出や雇用環境、町の税や諸収入などにどのような効果があったのか。</p>	道

76	8	8. 幌延町で4月22日に行われた令和3年度調査研究計画・深度500m検討結果の説明会で所長は、研究期間について「9年間で終わらせるよう努める」と発言し、9年間は努力目標ではないとの指摘で発言を訂正したものの、過去の発言からみても原子力機構の「9年間」に対する本音であり、認識なのではないか。	機構
76	9	9. 今回500m掘削案について原子力機構は、令和2年度以降の研究計画の研究課題の範囲内、研究期間の研究工程におさまることが確認できたとしているが、説明会では三者協定の抜粋を示し、第7条(計画変更の事前協議)もしっかりと掲載していることから、研究期間を再延長するための協議を行うことを示唆している。	機構
76	10	10. 「その期間を通じて必要な成果を得て研究を終了できるよう取り組む」としていることから、成果が得られなかった場合には研究を終了しないと言っているのと同じではないか。また「終了できるように取り組む」というのは、所長発言と同様に努力目標でしかないのではないかと。 また、「技術基盤の整備の完了」の確認は、国や原子力機構の外部評価委員会等で外部専門家により行われているものと想定していることとしているが、これでは確認会議が外部専門家に白紙委任しているように見える。道民の意思を無視して原子力機構は何度でも研究期間を延長することができるのではないかと。	機構
76	11	11. 「令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を目途に取り組む」としているが、その第4期中長期目標はいつ、誰が策定する(した)のか。その期間はいつまでか。その中で幌延での深地層研究計画はどう位置づけられ、目標はどのようになものか。研究期間の再延長の余地を否定できるのか。	機構
76	12	12. 北海道は、研究期間の再延長やさらなる研究展開をさせないために、「500m掘削案」をきっぱりと拒否すべきです。 北海道としては知事まで引っ張り出して確認した「9年間」「令和10年度末まで」が反故にされることのないようにしっかりと、毅然とした対応を強く求めます。	道
76	13	13. 北海道は、「道内に放射性廃棄物を受け入れない。放射性廃棄物の中間貯蔵施設や処分場を受け入れない。」および「国及びサイクル機構(現・原子力機構)は、深地層の研究実施区域に放射性廃棄物を持ち込まないことなどを明言しているが、道民の間には、なお、なし崩し的に処分場になるのではないかなど不安や懸念があることや、持ち込まないとしている放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置方策等が必要である。」とした「幌延町における深地層研究所(仮称)計画に対する基本的な考え方について」の意味するところ、行間を読み取った対応をするよう強く求めます。	道
77		昨年、北海道は、幌延深地層研究期間の延長9年間を認めましたが、9年で確実に終わるための計画は、示されていません。今回、500メートル掘削案が出されましたが、確実に9年で終わることができるよう、終了工程計画を出してもらう方が先だと思います。北海道は原子力機構に埋め戻しを含めた終了工程計画の提出をなぜ求めないのですか？ 埋め戻しを含めた終了工程計画を提出する前に、期間再延期が懸念される500メートル掘削は、認めるべきではありません。	道
78	1	1. 500メートルまで掘削しての研究という、2019年に提出された令和2年度以降の研究計画書面には明記されていなかったことを突然付け加えてきたのは何故か。当初計画にはもともと書かれていた、とのことだが、同じく当初計画に書かれていたはずの約20年という研究期間は守っていない。	機構

78	2	2. 深地層研究は、「地層処分の技術基盤の整備の完了」が確認できれば終了して地下施設を埋め戻す」とのことだが、何をもってその判断を行うのか、原子力機構はその具体的基準について、研究延長時の意見募集の際の市民の質問に回答していない。 また何より、令和2年度以降の研究計画に見られるこの記述の問題点は、「研究が必ず好ましい方向に進展し、いつかは『地層処分技術の基盤整備』が完了できる」という前提に立っている。 もし、研究を続けるほど不都合な事実しか出てこず、いつまでも『地層処分の技術基盤の整備』が完了しなかった場合、果てしなくそこに人材と時間とエネルギーと、一般消費者から徴収した資金とを投入して研究を続け、結局目的には繋がられない単なるデータ蓄積に終わるといったことはないか？	機構
78	3	自然科学の立場から、そうした場所で取られたデータとそれを元にしたシミュレーションに価値がないとは思わないが、そんな研究を、この不景気の中で、際限なく国民の家計を資金に当てて行うことに正当性はあるのか？	機構
78	4	3. 地下140メートルの調査行動と地下250メートルの調査坑道における掘削影響領域の調査では、掘削による岩盤の損傷領域は深い坑道の方が広い範囲に及び、それに対して、坑道の壁が水和しない「不飽和領域」は、地下250メートルではほとんど発達しなかったのではなかったか？	機構
78	5	今ある技術の信頼性をより厳しい条件で確認するのが新たな掘削研究の目的とのことだが、そもそも今現在の技術を、今の坑道の深さで適用した場合、「信頼」出来るのか？	機構
78	6	現時点の深さでも、調査坑道はコンクリートで止水しなければ始めから不飽和領域のない水浸しの状態なのではないか？ そのコンクリートが、熱を持つために一定以上厚くできないという問題は解決したのか？ これまでも水やガスが出て、火災も発生している。	機構
78	7	坑道を地下500メートルまで掘るまでもなく、「はじめは不飽和の穴に徐々に水が浸透してきて人工バリアの充填剤を飽和させる」という地層処分の前提はすでに成り立たないのではないか？	機構
78	8	4. 高レベル廃棄物でなくても、これまで世界で試みられた地層処分に類することが失敗して予想外に早く漏洩が始まった事例がある。例えば、ドイツの岩塩鉱山の事例と、アメリカの軍用核物質の管理施設の事例では、漏れ出し始めてしまった放射性物質の回収乃至隔離は行えているのか？	機構
78	9	まずは闇雲に深い穴を掘るよりも、そうした過去の事例の経過を十分に検証するべきではないか？	機構
78	10	5. そろそろ上記の「地層処分の技術基盤整備の完了」の判断条件とともに、研究そのものから撤退し、地層処分の方針を見直す条件を具体的に提示すべきときではないか？ この国には過去にも、撤退の選択肢を排除して突き進み、失敗して、方針決定に関与する機会を与えられなかった人々が破局的打撃を被った、第2次大戦という事例がある。 終了／撤退の条件を明確に設定し、透明性を持って広く提示すること無しに、今のまま研究を進めては、同じ轍を踏むのではないか？	機構
78	11	6. まずは今ある穴を、将来に渡って安全が確保されるように、完全に埋め戻せるかどうかを実証するときではないか？	機構
79		掘削にかかわる作業員、関係者、研究者がそれぞれ何名程度増えることになるか、教えていただきたい。	機構
80		500mでの研究終了後、埋め戻し工事に係る期間はどれくらいになるのか、またその期間は研究工程表の令和10年以降の工事となるのか、質問いたします。	機構

81	<p>幌延町の500メートル掘削に絶対反対です。</p> <p>北海道は道民のものです。北海道の魅力は現在は過疎はあっても、広く美しい大地。未来の子孫へ手渡すべき古里を台無しにしないで下さい。原発大国にした責任者は、あと数十年しか生きていない。核ゴミを出した10万年の責任を誰も取りません。このまま150M掘削しても、泥炭地なので水が出る可能性は大です。何だかんだと必要性を説いていますが、このまま掘削を飲んでも、ズルズルとなし崩しで核ゴミ最終処分場が作られる可能性は誰が見ても大きいですし、危険です。過去に言って来た原発の安全性ばかり、良い事ばかりの嘘を言い続ける事は今も変わりません150Mが終わっても、何だかんだと言う事は目に見えています。怪しい「県外候補地の提示」って何ですか。</p> <p>東京から遠い北海道は幌延掘削が始まった昔から、常に目を付けられています。地震列島、火山列島の日本が10年以上の後まで、安全である訳がありません。地震で割れ目が出来たら、地下水と共に放射能も移動します。10万年の間に「巨大地震が100回は起きる」と言われています。</p> <p>北海道全体の問題が、一握りの人の判断で決められて良い訳がありません。再生可能エネルギーの普及を口実に、原発を新設するなどもつてのほかです。原発再稼働も反対です。</p> <p>ではどうするか。稚内は、太陽光、風車等で風雪害の時も停電が無かったと、国会で高橋はるみさんと梶山経産相の問答がありました。洋上風車と海中ケーブルを新設するべく進んでいるようですが、電気料金の値上は元々高い北海道が負担するのではなく、電気を大量に使う都県の負担増にするべきだと思います。低所得者にはその分、国が手厚く補助するべきです。この広い北海道を、太陽光、風力、洋上風力は勿論、火山大国を活かし地熱を開発して頂きたい特に地熱で成果を出している企業、先生がいる様ですし、オーストラリア等を見習って欲しい。送電線、出力問題も、温泉地の近くになる問題も、企業、専門家には国は補助金を出して今すぐにでも成果を期待したいです。温暖化は、火力発電が多いのは中国。日本は食料廃棄、衣類、プラスチックが大きな原因。牛のせいにしないで欲しい。対策に力を入れて来なかった政治、政権、経済界の責任です。</p>	道
82	<p>2019年8月の「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」には、一言も触れられていない「500メートル掘削計画」について、道民の多くは入っていないと受け止めているが、「稚内層深部における研究実施に関する検討結果」の4、研究工程には令和7年末までに坑道整備が終了する予定とある。もし工程がずれ込んでも研究工程におさめるとのことか。</p>	機構
83	<p>幌延町における研究は必要であります</p> <p>地質が違う為、日本は日本での研究が必要だと思いますが、諸外国との研究結果、成果などの共有はあるのですか？</p> <p>また、幌延町での地層研究が終了した場合、そもそもの研究自体が終了するのですか？</p> <p>地層処分を考えてる以上研究は終わることなく行うべきだと思います。</p>	機構
84	<p>1 ① 「幌延地層研究の確認会議」設置要綱には、「確認会議は『2 所掌事項』の(1)から(4)について精査し、確認を行う」と定められています。したがって、確認会議は研究計画や500m掘削を決定する場ではないと認識していますが、いかがでしょうか？</p>	道
84	<p>2 あわせて、掘削を再開するのであれば、国と北海道、幌延町だけではなく、周辺地域への環境への影響も踏まえて周辺自治体や多様な意見を取り入れたうえで判断すべきと考えますがいかがでしょうか？</p>	機構
84	<p>3 ② 岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。</p>	機構
84	<p>4 また、稚内層深部でなければならぬ理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？</p>	機構

85		試験に使うベントナイトの産地はどこですか？ また、実際に処分場を作る段階では、大量に必要なと考えられますが、どれだけの量をどこから確保するのか決まっていますか？	機構
86		坑道の延長が長くなることで、幌延町に支払われる固定資産税はどのように変わりますか？	機構
87		課題の2.1.2はもともと令和6年度から実施の予定だったということですが、令和7年度末までの坑道整備で、研究は延長期限までに収まるのですか？	機構
88		そもそもの20年という約束はもう過ぎているのですぐに研究を止めるべきというのが第一ですが、延長を認めてしまった知事と北海道にはいかなる理由があっても再延長は止めていただきたい。これまでの確認会議での「技術基盤が整備できたと確認できれば」などというあいまいな表現を認めているのでは何の意志も感じられません。原子力機構の出している課題も何でも含まれてしまうような広い表現しか使われていませんし、これまでの経過から、こうしたいと確認会議に出されてしまえば何でも確認されましたと通ってしまうようにしか見えません。 いったい知事はどんな理由で再延長は今の時点では認めるつもりはないと言われたのでしょうか？処分場にしないとか放射性物質を持ち込まない(当然のことですが)とかという問題の前に、研究を止めるつもりは知事と北海道にあるのですか？	道
89	1	資料「稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果について」に対して (質問1) 2. 研究必要性(P.5)において、深度500mの土圧・地下水圧は ・土圧が大きく、岩石が軟らかい ・地下水圧が高い と記述されていますが、実際の構造物を構築した場合、地層の部分的な変形は起きないのでしょうか？ 全体でどの位の構造物の重量を想定しているのでしょうか？ NUMOの資料ではガラス固化体一本500kg、4万本以上を想定しています。それを維持するための施設物を加えると相当の重量になると思いますが・・	機構
89	2	(質問2) 3. 研究課題の範囲(P.6)において、 令和2年以降の幌延深地層研究計画における必須の研究課題として、試験及び実証を目的としています。どの位の時間を想定して研究しているのでしょうか？ 数十年の研究成果で、1000年、1万年という最終処分される高レベル放射性廃棄物による影響時間を評価する事は出来るのでしょうか？	機構
89	3	(質問3) 地層的に適さない事が分かっても、調査はさらに進んで行くという事はあってはなりません。 日本には、幌延の堆積層とは違った強固な岩盤を持つ地域があると思いますが、何故もっと幅広く調査・検討しないのでしょうか？	機構
90	1	①「幌延地層研究の確認会議」設置要綱には、「確認会議は『2 所掌事項』の(1)から(4)について精査し、確認を行う」と定められています。したがって、確認会議は研究計画や500m掘削を決定する場ではないと認識していますが、いかがでしょうか？あわせて、掘削を再開するのであれば、国と北海道、幌延町だけではなく、周辺地域への環境への影響も踏まえて周辺自治体や多様な意見を取り入れたうえで判断すべきと考えますがいかがでしょうか？	道

90	2	② 岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
90	3	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
91	1	① 500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
91	2	② 岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
91	3	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
92	1	500Mでの研究は当初の計画にありながら、本来の約束研究期間中には実行されず、成果報告の中でも必要な今後の課題としても言及されていない。 つまり研究に当たった専門家の認識として必要不可欠な研究として位置づけられてきていなかった。 それが、当初期間の終了間際に期間の延長が持ち出されてきたから突如実施が検討され計画として発表されるというのは、もし本当に欠かせない必要性があるのならこれまでの事業が約束に反する期間延長を前提にして住民、道民をだました犯罪的事業だったというしかなく、またこれまでの事業、報告が適切なものであったのなら、今回の500M研究計画は当初計画を変更するだけの相当の必要性のある事業ではなく、ただ事業の延長を目的とし、核ゴミを道内で処分させる口実とする為の策略の一環と見なさざるを得ない。 そもそも長期的安定地層でない日本の地下構造において地下状況は場所により大きく異なり、幌延現地を処分場にしない条件ならそこでの研究は地下水環境での一般的影響の研究以上は意味のないものである。条件の違う部分でのデータが必要だというなら、無限に続けられる理屈になってしまう。まさかそのような事をもうろんでいるのか。	機構
92	2	その上、現地の500M深部の地質の状況は350Mに比べてずっと不安定で地層処分に適さず、これまでの事業に比べ、この掘削は現地の自然環境等に多岐に渡る悪影響を及ぼしかねないものだと指摘も聞く。当初計画が地層処分に向けた研究としてはマイナスにしかならない500Mから350Mへ変更された一因にはそれも関係しているのではないかと感じる。以上説明を求める。 いずれにせよ、道民にとって全く容認できる計画ではなく、北海道の未来を護り核ゴミの道内処分を許さないためにも、自然環境保全の面でも、税金の使途としてのコスト面でも不適切で不要であり、実施されてはならない計画である。中止撤回するべきである。	機構
93		500m掘削はセンター建設当初の計画と言っていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
94	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構

94	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
94	3	500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
95	1	1, 幌延深地層研究計画では、当初から震度500m掘削し、核のごみの深地層処分に関する研究を行うとされていたが、なぜ予定した20年程度の研究期間中に実施できなかったのか。幌延の地層地質が、崩れやすく立坑の掘削や坑道の建設が、予想していた以上に困難で、当初計画したより経費と時間を要することになったと聞いている。そういうところで、今になってさらに150m以上掘り下げて深度500m掘削し、試験坑道も建設して研究を行い、2028年度までに終了できるという原子力研究開発機構の見解をそのまま信用することはできない。どういう根拠をもって主張しているのか、わかるような説明が必要だと思うがどうか。	機構
95	2	2, 深度500m掘削と坑道建設とそこでの研究計画の要求は、幌延町から出されたものと聞く。幌延町の目当ては、新たな固定資産税収入をあてにしたものと聞く。この幌延町からの要求に、政府・文科省・科技厅と原子力機構がこたえたものではないのか、明らかにされたい。また、新たな震度500mまでの坑道掘削と試験坑道建設に伴う固定資産税額は、どれほどになると見込まれるのか、明らかにされたい。	道
95	3	3, 深度500mと350m地点での地層や地質の違いを示して、研究する必要性があるとしているが、どういう調査を行ってそういう結論を得たのか、道民にわかるような調査の内容とその結果について結論だけでなく、道民にわかるような丁寧な説明が必要だと思う。明かに示されたい。	機構
95	4	4, 新たな坑道掘削と試験坑道建設、あらたな研究計画に必要と見積られる事業費と研究費は、どれほどと見積られるのか、費用対効果の点も含めて明らかにされたい。	機構
96	1	岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
96	2	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
97		500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
98		500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
99	1	500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか。	機構
99	2	幌延町住民への事前説明はもちろんですが、周辺市町村への説明等をする機会はあるのでしょうか。	機構
100		500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおり終了するべきではないでしょうか。計画にそわずより深く掘削すること自体に安全性の点で問題はないのでしょうか。	機構
101	1	①500m掘削計画は、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
101	2	②稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構

101	3	また、稚内層深部でなければならない理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？	機構
101	4	③500m掘削はセンター建設当初の計画と言われていますが、当初の計画どおりとするならば「研究期間20年度程度」を守るべきであり、幌延深地層研究計画を終了するべきではないでしょうか？	機構
102	1	<p><b>【令和3年度調査研究計画】</b>  研究に対して否定的な意見として、「信用できない・約束を守らない」「研究は道民を欺く行為」「幌延が最終処分場になる懸念が消えない」等、根拠のない放言（としか感じられない）が、まるで考えることを放棄してしまったかのように繰り返し団体、メディアから発信されています。</p> <p>特にテレビ放送においては、白紙撤回された過去の貯蔵工学センター計画が、あたかも今の幌延深地層研究計画へ引き継がれているかのような印象を視聴者へ持たせるためか、過去の立地調査時の騒動が繰り返し放映されています。これは、経緯を知る地域の人間の一人として不快に感じるとともに残念でなりません。</p> <p>まさにこのような扱いが、私にとっては「信用できない」行為に他なりません。</p> <p>昨年10月に情報番組で、幌延深地層研究について特集が組まれていましたが、その中でコメンテーター（タレント？）の方が「見えないものは怖い」「廃棄物を用いない研究は不安」といった類の発言をしていたのには驚きを隠せませんでした。研究に対し、不勉強な方の無責任な発言は、単に不安をあおり、拡散するだけの行為でしかなく、見ていて残念としか言いようがありませんでした。</p> <p>これらのことから考えると幌延深地層研究に関する情報発信、周知活動は、全然足りていないと言わざるを得ません。研究計画書に記載のある「開かれた研究」を推進するためにも道民・国民レベルで地層処分やこれらに係る研究開発の理解を深めるうえでも原子力機構として、メディア向けに現地視察を含めた説明の場を定期的に設けるべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	道
102	2	<p><b>【稚内層深部(深度500 m)における研究の実施に関する検討結果】</b>  令和3年4月7日の新聞報道を見て驚きました。  「幌延追加掘削 必要性あるのか疑問だ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場の選定がそのまま進まない場合は、研究の続く幌延が処分場に転用される懸念は地元などに根強い。</li> <li>・工事の際に地下水の異常出水が発生すれば工期の長期化は避けられない。</li> <li>・幌延の計画変更が今回でとどまる保証はない。そのため道民の不安が消えない。</li> </ul> <p>前日6日に北海道と幌延町に対し、原子力機構が令和3年度の研究計画と500m坑道掘削の意向について説明されたことを受けての報道。</p> <p>この数日後、第1回幌延深地層研究の確認会議の開催について公表され、この会議において、研究が協定などにのっとり進められているかの確認が行われるそうだが、このように報道が率先して研究の意義、安全性や妥当性の議論・検証を横に置き、原子力機構に対する不信感に焦点を当てた報道をすることが、はたして合理的なのか。風評による被害と加害について考えさせられる機会になった。</p> <p>地層処分への理解促進の観点においては、国が前面に立って取り組むと公表しているわけだから、処分事業全般の視点で検証・確認するうえでも研究主体である原子力機構だけでなく、所管省庁である文部科学省と経済産業省がこの確認会議に参加したうえで、会議を進めるべきでないかと考えるがいかがか。</p>	道

103	1	<p>①2019年8月3日に申し入れがあった「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)」の中に必ずしも500m以深での研究課題が最大目標であると思える記載がありませんでした。</p> <p>このため、翌日、幌延で行われた市民との交渉の中で「延長9年の理由の中に投書目標の500mまで掘り進みたいという目標達成があったからか」と質問したところ、JAEAの現地担当者はキッパリとした口調で「そうではありません」と答えました。</p> <p>つまり、その時点では「研究課題の積み残し」の中に、「500m以深まで掘削する必要」に加え、「500m以深での研究課題実施の必要性を強く打ち出している計画案ではない」ということを明らかにしたと受け取れました。</p> <p>令和2年の第一回確認会議で、新計画案になかった500m以深での課題を突然、話題として出されましたが、「どうしても必要な研究課題だ」とするのであれば、このような乱暴な説明の進め方では、道民から反感を買い、理解されがたいであろうとは予測がつかなかったのでしょうか。</p>	機構
103	2	<p>②「研究課題」が優先されるのか、道民に約束した「期限」を守るとを最優先とするのかを明確にしなければ、期限が迫れば「課題が終了していない」という理由で期間を延ばすことが可能になってしまうことから、研究が永遠に「完了した」と言われず、坑道が塞がれることなく長期に道民が「いずれは核のゴミなどを処分するような場所として候補に挙がるのではないか」という不安を抱え続けることとなります。</p> <p>道民の不安が単に「三者協定」に記されている条項に添っているかを「確認会議」内で道民抜きに話合うことでは払拭できないと思われます。会議には道民から自薦、他薦された中から参加可能な参加者を、全回通して入れるべきではありませんか。</p> <p>オンライン参加も含めて道民の意見などが反映される確認会議の在り方を考えるべきではありませんか。</p>	道
103	3	<p>③技術論、必要論にばかり走りすぎる傾向がありますが、三者協定が結ばれたところに立ち返って確認会議の仕事の範囲とこれが北海道全体、道民に与える影響を、今一度、社会的知見から考え直すべきではありませんか。</p> <p>道民との約束をこうも易々と反故にするようなJAEAの言い分ばかりを有効にするような確認会議の在り方にも北海道として注意が足りません。北海道として道民の暮らしを守る立場を強く打ち出す必要がありませんか。</p> <p>そのためには、北海道が道民の質問を伝えるだけでなく、「道民の意見を反映させる立場なのだ」と確認会議の場でも強く発言しなければならぬのではありませんか。</p> <p>これまでの確認会議でその態度が希薄だったのはどのような理由からですか？</p> <p>少なくとも令和二年度第1回で500m以深での件が話題になったとき、第5回会議のとりまとめの際、令和3年度に入ってからこの計画が単に話題ではなく、すでにこれを実行するという流れになった際には少なくとも北海道としての立場では、受け入れる以外の反応を道民に代わってすべきだったのではありませんか？</p>	道
103	4	<p>④幌延はそもそも、国の核ゴミ最終処分地選定地ではないという趣意から「三者協定」が結ばれたのだから浜里の調査内容をNUMO主導で行うことは、実質的には選定にかかる概要調査と同様のことにあたるのではありませんか？</p>	機構
104		<p>もともと20年程度としていた研究機関を、事前に十分な説明をすることなく大幅に延長してしまった日本原子力研究開発機構に500メートルまでの掘削を許せば、またズルズルと期間延長されるのではないかという危機感を道民はもっています。今度は約束を守るというのなら、文書にして広く発表し、道民に約束していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>また、期限までに500メートル掘削とそれに伴う研究が終わっていなかったとしても、28年度までに研究を打ち切り埋め戻すという内容がその文書に含まれるべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>機構と村と道との約束は、つまり道民との約束だと考えますが、いかがでしょうか。</p>	機構

105		道民として核を処分するのが良いのかという基本的なところがまず受け入れられないでいます。以前幌延に伺いましたが産業がままならず深地層研究所を受け入れたとか耳にしました。核のゴミ問題と同じですね。幌延の研究も本当は埋め戻すと聞いていたのですがまだ新たに伸びてしまいました。原発が稼働している限りゴミはなくならないと思います。危険なゴミを本当に持ち込んで欲しくないと強く願います。質問ですが、令和3年度の計画を幌延の住民と道民への説明会をぜひしていただきたいと思います。子どもたちにも分かりやすくお願いします。そしてメディアで発信してください。	機構
106		「500m掘削計画」について、日本原子力研究開発機構は、「当初計画から想定していた。350m調査坑道での各研究を取り組む中で、必要とされた場合は掘削を判断するとしていた」と説明されましたが、2019年8月に提出した「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)」には一言も触れていません。道民は、「500m掘削計画」は入っていないと受け止めています。「500m掘削計画」は撤回すべきと考えますが如何ですか。	機構
107	1	これまでJAEAのみな様は、もんじゅを始め瑞浪など、国の核燃サイクル計画の延命維持に努力されてきたと認識しております。時には不要と思える研究に莫大な税金を使われたこともありました。そこで質問です。 1. この度、幌延深地層研究・稚内層500メートル掘削研究の予算をどう見積もっているのかお答えください。	機構
107	2	2. 研究成果を期待できるとの前提で研究提案をされていると思いますが、投入される研究費と得られる知見のバランスはどなたがどのように判断されるのか教えてください。	機構
107	3	幌延におられたJAEAのみな様とは、ここ数年の間、約束の20年で、坑道を埋め戻し原状復帰するよにとの要望をもって何度もお話しさせていただき、時期が来たら埋め戻し計画を示すと何度も返答をいただきましたが、それはあつという間に反故とされ、約束違反についての謝罪も説明もいただけていません。この度は、必ず研究期間内に500メートルまで掘削は可能であるとのこと。そこで質問です。 3. JAEAのみなさんが公言される可能という言葉が反故になった時どのように責任を取られるおつもりでしょう。お答えください。	機構
107	4	4. 道民との約束について伺います。道民に対して示したことにたがえても、確認会議で北海道と幌延町が合意すれば、問題ないと考えておられるのかどうかお答えください。	機構
107	5	この度は、北海道として、道民の質問をまとめて、北海道がJAEAに質問するということです。これは北海道への質問です。 1. なぜ、質問のみで意見を募らないのでしょうか？この方針は知事のお考えでしょうか？お答えください。最後に、この欄はご質問となっておりますが、確認を押すと、冒頭には「ご意見:」と表示されます。2. これは、意見を募ったという意味なのでしょうか？そうだとしたら、多くの道民は、質問しか受け付けられないと認識しています。まさか意図的なだまし討ちではないと思いますので意見も書きます。核燃サイクルは破綻しています。北海道を核の最終処分場化しないために、いつまでもJAEAと国の言いなりになるのはやめてください。500mもJAEAの組織としての延命策でしかありません。税金は、違う使いかたをすべきです。国際社会の中で科学立国とはいいたい日本ですが、子どもたち、若者の未来にとって、安易な核の地層処分は最大の呪いだと考えます。最後の要望です。確認会議に関してです。JAEAの約束違反を追認し、やりたい放題を助けるために北海道が知恵を絞り尽力しているように見えます。道民の側に立ち、10万年の展望をもって行政を進めてください。	道
108	1	1 確認会議に対する北海道の基本姿勢は、あくまで道民の安全安心を代弁してくれるものと考えています。地下深くを恣意的に、自在に実験と称して掘削するのは自然循環系を壊すことになり、全国から北海道産のものは美味しい、安心して食せると大好評をばくしている現在を、反対の風評被害に晒す事にならないのでしょうか。	道

108	2	2 「延長が必要になったのは、一省略一フィンランドの規制委員会から地層処分に関し、云々」とうたっています。地層処分の先進地としてよく原子力機構やニューモが引き合いに出していますが、そもそも氷河期の岩盤立地国と、いまだに国土が年単位で動き、地震の絶えない日本とを同じ土俵上で論じているように考えます。また世界の地層処分先はほとんど原発立地先のようなようです。それには触れていないようですが、如何ですか。	機構
109	1	(1)道民の不安や懸念をできる限り小さくしていけるような取り組みであると言うが、世論調査の時期を教えてください。	道
109	2	(2)500mの掘削後の3年間の研究は工程的に十分収まると言うが、3年間の研究計画の内容を具体的に教えてください。	機構
110		幌延深地層研究は、1998年時点の当初計画では「全体の研究期間は20年程度」と明記されており、2021年ころには終了し、その後埋め戻すこととされていました。 しかし、2019年12月に研究延長が容認され、2028年度まで継続されることとなりましたが、ただでさえ研究延長が容認できない中で、その期間内に終わる見込みであるとはいえ、500mの掘削を実施するという計画については疑念が残ります。 地下水の異常出水等があれば工期の長期化は避けられず、2028年度以降へ再延長することにもつながりかねず、際限なく研究が継続されてしまうのではないかとということも懸念されますが、そういったことは無いと言い切れるのでしょうか？	機構
111		当該研究における平成10年10月に策定された計画では、「地下の施設は、500m以深を目途に展開する試験坑道を主とし、これと地表を結ぶ連絡坑道、通気立坑等の建設を進めます。」と記載されております。 この500m掘削計画は、今後、北海道と幌延町だけで構成される「幌延深地層研究の確認会議」で決定されるのでしょうか？	機構
112		幌延深地層センターの建設当初の計画では、「研究期間20年度程度」と記載されています。しかしながら、研究経過を考慮して見直していることから、研究期間は意味がないのではないかと。 研究経過および工程の確認をしても、期間延長するのであれば、当初計画期間は意味をなさないのではないかと？	道
113	1	岐阜県では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。	機構
113	2	また、稚内層深部でなければならぬ理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できません。北海道が制定している「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」(いわゆる、核抜き条例)に反するものではないでしょうか？	機構
114	1	「研究計画」に関する質問 ベントナイトの膨潤により緩衝材の透水性が低下し、放射性核種が緩衝材に吸着され、移行を抑制する効果があるということだが、放射性物質の種類によってその効果に差異がある可能性があるのかどうか。	機構
114	2	ベントナイトはモンモリロナイトという粘土鉱物が主成分であるが、長い地質年代により将来、続成作用・変質作用・変成作用が起きて粘土鉱物 が変化することによって、緩衝材としての機能に問題が生じてくる可能性があるのかどうか。	機構
114	3	「稚内層深部(500m)における研究の実施に関する検討結果」に関する質問 稚内層の深度350mと深度500mにおけるFaciesの相違(特に堆積構造)を示していただきたい。	機構
114	4	深度350mにおける研究成果をもとに深度500mにおける研究結果をシュミレーションで予想できないのか。	機構

115	1	<p>稚内層深部(深度500m)における研究の実施に関する検討結果について質問いたします。</p> <p>1. 「これまでの確認会議の結果」について  「原子力機構」は、資料1. に【令和元年度の確認会議での確認事項】、【令和2年度の確認会議での確認事項】、また補足説明資料に「幌延深地層研究計画の経緯(研究対象深度)」として、「深地層研究所(仮称)計画(H10年10月)」、「日本原子力研究開発機構の改革計画に基づく「地層処分技術に関する研究開発」報告書(H26年9月30)」、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(R2年1月28日)以降」にある500m掘削に関する内容を「確認された」と示されていますが、いずれも「研究計画」には書かれておらず、住民への説明はされていません。  住民には説明せず、「確認会議」で進められたのはなぜでしょうか。</p>	機構
115	2	<p>2. 「研究の必要性について」  20年の長きにわたる研究の中で、地層処分の危うさは十分に知りえたのではないのでしょうか。さらに軟弱な稚内層を掘削・研究する必要があるのでしょうか。</p>	機構
115	3	<p>3. 「研究課題の範囲」について  「研究課題の範囲」としつつ、住民との双方向の話し合いもない中で計画が出されました。まず住民との話し合いを持ってください。500m掘削研究は中止してください。</p>	機構
115	4	<p>4. 「研究工程」について  多発する地震、止まらぬ気候変動などで、いつ甚大な地殻変動が起こるやもしれません。地層処分によらない方法に転換することも考えるべきではないでしょうか。</p>	道
116	1	<p>「幌延地層研究の確認会議」設置要綱には、「確認会議は『2 所掌事項』の(1)から(4)について精査し、確認を行う」と定められています。いかがでしょうか。</p>	道
116	2	<p>あわせて、掘削を再開するのであれば、国と北海道、幌延町だけではなく、周辺地域への環境への影響も踏まえて周辺自治体や多様な意見を取り入れたうえで判断すべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	機構
117	1	<p>岐阜県瑞浪市の超深地層研究所では、すでに深度500mステージの研究が進められていましたが、稚内層深部で改めて掘削する必要性をお答えください。</p>	機構
117	2	<p>また、稚内層深部でなければならぬ理由が地理的なものであるとすれば、いずれは北海道に特定放射性廃棄物が持ち込まれる可能性を否定できず、核抜き条例に反するものであることから、直ちに、幌延深地層研究計画を終了し、埋め戻すべきではないでしょうか？</p>	機構